

令和2年8月21日

理事・種別・委員会委員長・関係各位

(一財)静岡県サッカー協会中東部支部
支部長 斎藤 誠
NPO法人清水サッカー協会
理事長 西村 勉

新型コロナウイルス感染者が発生した場合等の対応について

日頃より、本協会の諸事業にご支援ご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、静岡市のコロナウイルス感染者数は8月20日現在で累計71人と、残念ながら終息する気配が感じられず、サッカー関係者の感染リスクも高まっていると考えざるをえません。

皆様には、これまで、新型コロナウイルス感染防止について様々なご協力をいただいておりますが、仮に感染者が発生した場合等の対応については、下記のとおりとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、今後、様々な状況が発生してくると思われれます。個別の対応が必要となるケースも出てくると思われれますので、どのような内容でも結構です。ご相談くださいますよう、お願いいたします。

記

1 新型コロナウイルス感染者が発生した場合等の対応

- (1) 保健所等「行政」の指示に従ってください。
- (2) 選手・指導者・チームのサッカー活動等について、静岡県サッカー協会等「上部組織」からの依頼・指示（例えば県協会種別委員会からの通知等）が示されている場合は、それに従ってください。
- (3) その他「中東部支部・清水協会事業等」の対応については、別紙ガイドラインの内容に沿って対応をお願いします。
- (4) 個人情報の取扱いについて、充分注意して対応する。

**体調が良くない場合・コロナ感染が心配される場合は、
勇気をもって休みましょう！**